

注意事項

Belong 月額プランに関する特約

第1条（総則）

本特約は、Belong の利用規約（以下「利用規約」といいます。）に付帯して適用されます。なお、本特約において、別途定義しない限り、利用規約における定義語を用いるものとします。

第2条（Belong での買取について）

- (1) 利用者が「Belong 月額プラン」の分割支払金を延滞していないこと、端末に著しいダメージが無く正常に動作することを条件として、利用者の申出により利用者が購入した商品を、「Belong 月額プラン」の分割支払金の残額相当額、「買取時点における残額から当月の分割支払金分を除いた金額」で買取ります。
- (2) Belong は、前項に基づく買取代金をポケットカードに支払うこととし、ポケットカードは利用者を代理して当該買取代金を受領することとします。

第3条（特約の優先適用）

本特約の内容と利用規約の内容が相違する場合、本特約が優先して適用されるものとします。